

～第19回 千葉県水道局中期経営計画2011事業等評価会議 議事要旨～

議事(1) 千葉県営水道事業中期経営計画における29年度の目標について

千葉県営水道事業中期経営計画における29年度の目標について、資料1から3を用いて事務局から説明し、委員から質疑・意見を受けた。

<基本目標1「強靱」な水道の構築>

[意見・質疑応答]

(委員) 施策(1)取組③「浄・給水場設備の更新・整備」で、参考として27年度の実績を載せているとのことですが、29年度目標の数値と乖離があるように思います。

(水道局) どちらも累計の実績として標記していますが、27年度実績については5年間分、29年度目標については2年間分の累計なので、数値に乖離が生じています。記載については検討させていただきます。

(座長) 何年分の累計かわかるようにしていただければと思います。

(委員) 施策(1)取組④「管路の更新・整備」の中の第二北総～成田線の整備のスケジュールにばらつきがあるのは何故ですか。

(水道局) 第二北総～成田線については、北千葉道路建設に併せて施工することから年度ごとのばらつきが生じております。

(委員) 道路建設が進めば、スケジュール以上に工事が進むのでしょうか。

(水道局) そういったことも考えられます。

(委員) 施策(3)取組③「浄水施設の危機管理対策の強化」でのカバーというものは浄水場の池に鉄板などで蓋をするということでしょうか。

(水道局) アルミ等でできた覆いをかけます。

<基本目標2「安全」な水の供給>

[意見・質疑応答]

(委員) 施策(4)取組①「水源の監視・保全」で、臨時調査は必要性が生じたときにすぐに対応ができる体制を整えておくということで、目標は設定していないのでしょうか。

(水道局) そのとおりです。

(委員) 施策(4)取組②「高度浄水処理の拡充」の中の、ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備について、31年に完成してすぐに稼働するのではないのですか。

(水道局) 31年に建物が完成し、その後、電気設備等を整備して施設全体として稼働するのは35年度となります。

(委員) 施策(4)取組②「高度浄水処理の拡充」の中の、柏井浄水場西側施設高度浄水施設建設について、着手時期が未定とのことですが、高度浄水処理設備の導入は急がれる取組ではないのですか。

(水道局) 建設予定地から硫化水素が検出されたことにより、現在工事は停止しております。当局としても急いでいるのですが、対策工事が完了し、硫化水素が検出されなくなってから、さらに2年間経過観察を行うこととしています。その後、硫化水素が検出されなければ、その場所の土を移動してもよいこととなっておりますので、現在の予定地に建設できるかどうか見通しが立たないため、スケジュールに記載しておりません。

(委員) 2年間経過観察を行わなければならないというのは、法律で定められているのですか。

(水道局) 今回の手続きは環境省が定めた「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」に準拠して行っており、当該ガイドラインに最低2年間と明記されています。

(委員) 利用者も期待しているところですが、これ以外に方法はないということでしょうか。

(水道局) 現在のところ、このやり方がベストだと考えております。

(委員) 施策(5)の成果指標「水道水のおいしさ」について、千葉県水道局として、安全でおいしい水の供給を目標としているのですから、おいしいと感じる方を70%ぐらいまで高めていただければと思います。

(水道局) これまで、様々な取組を実施することで徐々に数値を高めてきた実績はありますが、取組とアンケートの結果が完全にリンクしておらず、数値目標を設定しても必ずそれを達成できるかどうかはわからない状況にあります。今回の場合は、これまでの推移から統計的に分析することで5年後には50%となるという結果でしたが、さらに取組を進めることで、5%上乗せして55%という目標にしました。

(委員) 水道水はそのままではおいしくないという先入観があると思いますので、残留塩素の低減化などの取組を進めるとともに、取組内容をお知らせする必要があります。

(水道局) 水道水としては1番に求められるのは安全性だと思いますので、安全性を確保した上で取組を進めていく必要があります。

(委員) 利用者に満足いただけるような、安全でおいしい水に向けた取組を進めていただければと思います。

(委員) 施策(5)取組①「おいしい水づくりの技術的な取組み」について、本計画から新たな取組を始めるとのことですが、それによって菅田給水場のエリアは0.4mg/Lを達成できるのでしょうか。

(水道局) 菅田給水場には柏井浄水場と福増浄水場から水が送られてきていますので、両方の浄水場で濃度を下げる必要があります。本計画では、エリアの管網末端での残留塩素濃度管理を実施することで菅田給水場での注入量を低減化させるとともに、大本の柏井浄水場についても低減化を実施することで、0.4mg/Lを目指すこととしています。

(座長) 具体的にどのような方法で注入量をコントロールするのでしょうか。

(水道局) 系統ごとに塩素注入を可能とする多点注入設備を導入しております。

(委員) 施策(5)取組③「安全でおいしい水キャンペーン」の中の浄水場見学会について、参加者は年々増加しているわけではないのですか。

(水道局) 一概に右肩上がりというわけではなく、ジグザグで推移しています。年度によって申し込み状況は変わりますので、過去の実績を踏まえて、達成可能な数字より少し高めを目標として設定しています。

(委員) 10年間の平均とのことですが、どのように推移しているのですか。

(水道局) 平成18年度から27年度までで、19千人、21千人、19千人、18千人、20千人、20千人、22千人、21千人、23千人、24千人となっています。

(委員) 目標を低めに設定すると評価にも影響が出ますので、注意いただきたいと思います。

### <基本目標3お客様からの「信頼」の確保>

#### [意見・質疑応答]

(委員) 施策(6)取組③「新たな水道料金システムの開発と上下水道料金徴収一元化の実施」について、昨今、システムの変更等で大きなトラブルが発生しておりますので、念入りにリハーサル等は実施されると思います。一般的にシステム開発には想定以上に時間がかかる上に、期限が決まっていて終わりを変えられない状況の中で、リハーサルやテストが省略されがちなので、期限を延ばしてでもリハーサルやテストを実施するぐらいのつもりの方が安全だと思います。入念なテストをお願いします。

(委員) 施策(7)の成果指標「二酸化炭素排出削減量」について、千葉県全体で二酸化炭素を削減する計画などはありますか。削減量よりも排出している絶対量についての議論の方が重要だと思います。今回の削減量という指標だと、過去の投資による効果も加味されていますので、成果指標としては千葉県全体の計画に合わせたものにした方がよいのではないのでしょうか。このことについては、今後検討していただきたいと思います。また、指標の定義の中で、リサイクルの推進の中で削減できた燃料というのはどのように計算するのでしょうか。

(水道局) 管路の更新工事等で発生した土をリサイクルすることで、処分場に運搬する際の燃料の削減量を取組の効果としています。燃料によりどれぐらい二酸化炭素が発生するか環境省から数値が出されていますので、それにより二酸化炭素の削減量を算出することができます。

(委員) 指標の定義や計算式等を記載していただければ、よりわかりやすくなると思います。

(委員) 温暖化の影響で世界的に環境対策が進められています。水道局でも毎年度3,100トンの二酸化炭素を削減することですが、これは世界的な流れに適合するのでしょうか。本計画期間内では新規のマイクロ水力発電設備の設置はないとのことですが、それだけが影響するものではないのではないでし

ようか。

(水道局) 二酸化炭素削減の取組内容としましては、省エネ機器の導入、燃料等の削減、再生可能エネルギーの活用などが挙げられます。この中で再生可能エネルギーの活用による効果が大きいのですが、本計画期間内には新たな設備の設置を予定しておりませんので、既存の設備を活用することで取り組んでいくこととしています。御指摘のとおり、県全体の取組の方向性を見ながら引き続き考えたいと思います。

(委員) 水道局全体でどれぐらいの二酸化炭素を排出しているのですか。

(水道局) 平成 26 年度では、水道局全体で約 78,000 トンです。

(委員) 国全体でも二酸化炭素の削減が進んでいますので、今後も削減に取り組んでいただきたいと思います。

#### <運営基盤の強化>

[意見・質疑応答]

(委員) 取組⑦「健全経営の確保」について、借入れが増えると自己資本構成比率は低下するのですか。

(水道局) 自己資本構成比率の計算式の分母に負債がありますので、負債が増えると、自己資本構成比率は減少することになります。当局の収入のうち、料金収入と企業債が大きな割合を占めておりますので、企業債の発行額が増加すると、自己資本構成比率に大きな影響を与えます。

(委員) 今後も企業債が増えていくということでしょうか。

(水道局) 基本的には本計画期間では、毎年度 190 億円を上限に企業債を発行することとしており、事業の進捗や純利益を考慮しながら、どこまで発行額を抑制できるか考えております。27 年度の発行額は 20 億円でしたが、29 年度は 190 億円を予定しているため、率としては下がることとなります。

(委員) 自己資本構成比率が下がるということは健全化に逆行するように思います。

(水道局) 目標を下回らないように健全経営に取り組んで参ります。

#### 議事 (2) 千葉県営水道事業中期経営計画における評価・進行管理の見直しについて

千葉県営水道事業中期経営計画における評価・進行管理の見直しについて、資料 4 及び 5 を用いて事務局から説明し、委員から質疑・意見を受けた。

[意見・質疑応答]

(委員) 評価の透明性や説明責任については、評価指標を明確としていることや資料を全て公開することで十分確保されていると思いますので、マンパワーが限られている中で、もう少し効率化を図ってもよいのではないかと考えます。外部の意見を取り入れるのは、毎年度の進捗のチェックではなく、5 年ごとの方向性を見直しにこそだと思っておりますので、そういった戦略があってもいいと思います。

(水道局) 今年度、会議の進め方を若干変えさせていただいたうえで、時間を短縮する、回数を減らすなどの全体的な運営を見直していきたいと思っております。

(座 長) 理念に基づくビジョンがあり、そのビジョンに基づく構想や方針、中期的な計画等が連なる形が一般的だと思います。国の新水道ビジョンは50年100年先を見据えた理念や方向性が示されていますが、当局の長期施設整備方針は30年間の方針ですので、期間的な意味合いで言えば、超長期の計画ということとなり、構想に近いものだと思います。この構想に施設整備の方針が示されていますが、これを実行可能にしていくための、具体的な財務計画を含めた、これ自体の進行管理やマネジメントが必要だと思います。また、30年の期間の中では、時々に応じて優先順位や取り組み方も変わってきますので、30年間毎年度同じ事業をやっていくというものではないのではないのでしょうか。更新率を高めていくために、内部留保資金や企業債等を活用することで、財務指標が前年よりも低下することがありますが、そういったメリハリはどうしても出てくるので、そのメリハリをどう経営管理していくか、個々の事業の進捗と併せて重要だと思います。その時々指標の変動だけに左右されずに、しっかりとした経営方針に基づいて、経営を客観的に評価していただきたいと思います。

また、全体を管理するために「運営基盤の強化」を独立させ、それ自体を評価の対象とするという方式は、全国の事業体の中でもあまり見たことがありませんので、先駆性があるのではないかと思います。このような方式を作られたわけですから、有効に生かしていただければと考えております。

(委 員) 当社では3年間の中期経営計画において、3年後の収支をある程度予測した上で、やるべきことをやった場合の財務的な影響を考えた上で、指標の動きを見ながら実施しています。

(委 員) 目標設定をどのように行うかが重要だと思います。水道局として将来的にどのような形を描いていくかを見据えて、目標を設定する必要があると思います。